

佐野市の農林業

【2010年世界農林業センサス結果報告】

概要版



佐野市

目次

I 調査の仕様・用語の解説	1
II 要旨	
1 農林業経営体	
(1) 農林業経営体数.....	8
2 農業経営体	
(1) 組織形態別経営体数.....	9
(2) 地区別経営体数.....	9
(3) 経営耕地面積規模別経営体数.....	9
(4) 農産物販売金額規模別経営体数.....	10
(5) 農業経営組織別経営体数.....	10
(6) 地区別農業経営組織別経営体数.....	12
(7) 土地.....	13
ア 経営耕地の状況.....	13
イ 地区別経営耕地面積.....	14
ウ 作付品目別経営耕地面積割合.....	15
エ 地区別田の作付品目別面積割合.....	16
3 総農家数等	
(1) 総農家、販売農家、自給的農家.....	19
(2) 総農家の経営耕地面積.....	19
4 販売農家	
(1) 主副業別農家数.....	20
(2) 専兼業別農家数.....	21
(3) 年齢別の農業従事者数.....	22
5 耕作放棄地面積	23
6 林業経営体	
(1) 保有山林面積規模別林業経営体数.....	24

I 調査の仕様・用語の解説

1 調査の目的

2010年世界農林業センサスは、平成22年を調査年とする農林業構造統計（統計法（平成19年法律第53号）第2条第4項に規定する基幹統計）を作成し、食料・農業・農村基本計画及び森林・林業基本計画に基づく諸施策並びに農林業に関する諸統計調査に必要な資料を整備するとともに、国際連合糧食農業機関（FAO）の提唱する2010年農業センサスのための世界計画の趣旨に従い、各国農林業との比較において我が国農林業の実態を明らかにすることを目的とする。

2 調査の対象

規定（5 用語の解説「農林業経営体」参照）に該当するすべての農林業経営体（試験研究機関、教育機関、福利厚生施設その他の営利を目的としない農林業経営体を除く）を対象とした。

3 調査期日

平成22年2月1日現在で実施した。

4 調査方法

農林業経営体調査については、農林水産省—都道府県—市区町村—指導員—調査員の実施系統で行う調査員調査で、農林業経営体による自計調査により実施した。

5 用語の解説

（1）農林業経営体

農林業経営体

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

（1）経営耕地面積が30a以上の規模の農業

（2）農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の外形基準以上の農業

- | | |
|--------------|--------------------|
| ①露地野菜作付面積 | 15 a |
| ②施設野菜栽培面積 | 350 m ² |
| ③果樹栽培面積 | 10 a |
| ④露地花き栽培面積 | 10 a |
| ⑤施設花き栽培面積 | 250 m ² |
| ⑥搾乳牛飼養頭数 | 1 頭 |
| ⑦肥育牛飼養頭数 | 1 頭 |
| ⑧豚飼養頭数 | 15 頭 |
| ⑨採卵鶏飼養羽数 | 150 羽 |
| ⑩ブロイラー年間出荷羽数 | 1,000 羽 |

⑪その他調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模

（3）権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けてする伐採を除くを行うことがで。）きる山林（以下「保有山林」という。）の面積が3ha以上の規模の林業（調査実施年を計画期間に含む「森林施業計画」を策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い育林又は伐採を実施した者に限る。）

（4）農作業の受託の事業

（5）委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業（ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200m³以上の素材を生産した者に限る。）

農業経営体

「農林業経営体」の規定のうち（1）、（2）又は（4）のいずれかに

林業経営体

該当する事業を行う者をいう。

なお、2000年世界農林業センサスでは、販売農家、農家以外の農業事業体及び農業サービス事業体を合わせた者となる。

「農林業経営体」の規定のうち（3）又は（5）のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

家族経営体

「農林業経営体」の規定のうち、世帯単位で事業を行う者をいう。

組織経営体「農林業経営体」の規定のうち、世帯単位で事業を行わない者（家族経営でない経営体）をいう。

（2）組織形態別

法人化している

（法人経営体）

農事組合法人

「農林業経営体」の規定のうち、法人化して事業を行う者をいう（一戸一法人は含まれる。）。

農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に基づき農業生産について協業を図ることにより、共同の利益を増進することを目的として設立された法人をいう。

会社

以下に該当するものをいう。

株式会社

会社法（平成17年法律第86号）に基づき、株式会社の組織形態をとっているものをいう。なお、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）に定める特例有限会社の組織形態をとっているものを含む。

合名・合資会社

会社法（平成17年法律第86号）に基づき、合名会社又は合資会社の組織形態をとっているものをいう。

合同会社

会社法（平成17年法律第86号）に基づき、合同会社の組織形態をとっているものをいう。

各種団体

以下に該当するものをいう。

農協

農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に基づき組織された組合で、農業協同組合、農業協同組合の連合組織（経済連等）が該当する。

森林組合

森林組合法（昭和53年法律第36号）に基づき組織された組合で、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会が該当する。

その他の各種
団体

農業災害補償法（昭和22年法律第185号）に基づき組織された農業共済組合や農業関係団体、または森林組合以外の組合、愛林組合、林業研究グループ等の団体が該当する。林業公社（第3セクター）もここに含める。

その他の法人

農事組合法人、会社及び各種団体以外の法人で、特例民法法人、一般社団法人、一般財団法人、宗教法人、医療法人などが該当する。

地方公共団体・

地方公共団体とは、都道府県、市区町村が該当する。

財産区

財産区とは、地方自治法（昭和22年法律第67号）に基づき、市区町村の一部を財産として所有するために設けられた特別区をいう。

個人経営体

「農林業経営体」の規定のうち、世帯単位で事業を行う者をいう。（一戸一法人は含まない。）

農林業経営体の「家族・組織区分」と「個人・法人区分」の概念

	家族（世帯） としての経営		組織（世帯以外） としての経営	
	一戸一法人	非法人	法人	非法人
家族経営体	○	○		
組織経営体			○	○
個人経営体		○		
法人経営体	○		○	

(3) 土地 経営耕地

調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。

経営耕地＝所有地(田、畑、樹園地)－貸付耕地－耕作放棄地＋借入耕地

経営耕地の取り扱い方

- (1) 他から借りている耕地は、届出の有無に関係なく、また、口頭の賃借契約によるものも、すべて借り受けている者の経営耕地（借入耕地）とした。
- (2) 請負耕作や委託耕作などと呼ばれるものであっても、実際は一般の借入れと同じと考えられる場合は、その耕地を借り受けて耕作している者の経営耕地（借入耕地）とした。
- (3) 耕起又は稲刈り等のそれぞれの作業を単位として、作業を請け負う者に委託している場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
- (4) 委託者が、収穫物のすべてをもらい受ける契約で、作物の栽培一切を人に任せ、そのかわりあらかじめ決めてある一定の耕作料を相手に支払う場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
- (5) 調査期日前1年間に1作しか行われなかった耕地で、その1作の期間を人に貸し付けていた場合は、貸し付けた者の経営耕地とはせず、貸付耕地（借り受けた側の経営耕地）とした。なお、「また小作」している耕地も、「また小作している者」の経営耕地（借入耕地）とした。
- (6) 共有の耕地を割地として各戸で耕作している場合や、河川敷、官公有地内で耕作している場合も経営耕地（借入耕地）とした。
- (7) 協業で経営している耕地は、自分の土地であっても、自らの経営耕地とはせず、協業経営体の経営耕地とした。
- (8) 他の市区町村や他の都道府県に通って耕作（出作）している耕地でも、すべてその農林業経営体の経営耕地とした。したがって、〇〇県や〇〇町の経営耕地面積として計上されているものは、その県や町に居住している農林業経営体が経営している経営耕地の面積であり、いわゆる属人統計であることに留意する必要がある。

耕地の取り扱い方

- (1) 耕地面積には、けい畔を含めた。棚田などでけい畔がかなり広い面積を占める場合には、本地面積の2割に当たる部分だけを田の面積に入れ（斜面の面積ではなく、水平面積を入れる。）、残りの部分については耕地以外の土地とした。
- (2) 災害や労力の都合などで調査期日前1年間作物を栽培していなくても、ここ数年の間に再び耕作する意思のある土地は耕地とした。しかし、ここ数年の間に再び耕作する意思のない土地は耕地とはせず耕作放棄地とした。
- (3) 新しく開墾した土地は、は種できるように整地した状態になっていても、調査期日までに1回も作付けしていなければ耕地とはしなかった。
- (4) 宅地内でも1a以上まとまった土地に農作物を栽培している場合は耕地とした。
- (5) ハウス、ガラス室などの敷地は耕地とした。ただし、コンクリート床などで地表から植物体が遮断されている場合や、きのこ栽培専門のものの敷地は耕地とはしなかった。
- (6) 普通畑に牧草を作っている場合は耕地とした。また、林野を耕起して作った牧草地（いわゆる造成草地）も耕地とした。

	<p>なお、施肥・補播などの肥培管理をしている牧草栽培地は、は種後何年経過していても耕地とし、肥培管理をやめていて近く更新することが確定していないものは耕地以外の土地とした。</p> <p>(7) 堤防と河川・湖沼との間にある土地に作物を栽培している場合は耕地とした。</p> <p>(8) 植林用苗木を栽培している土地は耕地とした。</p> <p>(9) 肥培管理を行っているたけのこ、くり、くるみ、山茶、こうぞ、みつまた、はぜ、こりやなぎ、油桐、あべまき、うるし、つばきなどの栽培地は耕地とした（刈敷程度は肥培管理とみなさない。）。</p>
田	<p>耕地のうち、水をたたえるためのけい畔のある土地をいう。 水をたたえるということは、人工かんがいによるものだけではなく、自然に耕地がかんがいされるようなものも含めた。したがって、天水田、湧水田なども田とした。</p>
	<p>(1) 陸田（もとは畑であったが、現在はけい畔を作り水をたたえるようにしてある土地や湛水のためビニールを張り水稻を作っている土地）も田とした。</p> <p>(2) ただし、もとは田であってけい畔が残っていても、果樹・桑・茶など永年性の木本性周年植物を栽培している耕地は田とせず樹園地とした。</p> <p>また、同様にさとうきびを栽培していれば普通畑とした。</p> <p>なお、水をたたえるためのけい畔を作らず畑地にかんがいしている土地は、たとえ水稻を作っている畑とした。</p>
稲を作った田 二毛作した田 何も作らなかつた田	<p>水稻を作った田をいう。ただし、青刈り用の稲は除いた。</p> <p>水稻を作った田のうち、二毛作（裏作）をした田をいう。</p> <p>災害や労働力不足、転作などの理由で、過去1年間まったく作付けしなかったが、ここ数年の間に再び耕作する意思のある田をいう。</p> <p>ここ数年の間に再び耕作する意思のない土地は耕作放棄地として、ここには含まない。</p>
畑 普通作物を作った畑	<p>耕地のうち田と樹園地を除いた耕地をいう。</p> <p>畑のうち、飼料用作物だけを作った畑及び牧草専用地を除くすべてのもので、通常、草本性作物又は苗木等を栽培することを常態とするものをいう。</p> <p>また、焼畑、切替畑（林野で抜根せず、火入れにより作物を栽培する畑及び畑と山林を輪番し、切り換えて利用する畑）など不安定な畑も含めた。</p>
飼料用作物だけを 作った畑	<p>飼料用作物や牧草のみを栽培した畑をいう。</p> <p>牧草と輪作している畑はここに含めた。</p> <p>牧草だけを継続して作った畑は、「牧草専用地」とした。</p>
牧草専用地	<p>牧草だけを継続的に栽培している土地をいう。</p> <p>(1) 牧草のは種後何年経過していても、施肥及び補はんなどの肥培管理をしていけばここに含めた。</p> <p>(2) 草地造成により造成した牧草地を含めた（この場合の造成草地とは、牧草のは種を完了したものをいう。）。</p> <p>ただし、共有及び公有の造成草地で割地されていないものは除いた。</p>
何も作らなかつた畑	<p>災害や労働力不足などの理由で、過去1年間まったく作付けしなかったが、ここ数年の間に再び耕作する意思のある畑をいう。</p> <p>ここ数年の間に再び耕作する意思のない土地は耕作放棄地として、ここには含まない。</p>
樹園地	<p>木本性周年作物を規則的又は連続的に栽培している土地で果樹、茶、桑などが1 a以上まとまっているもの（一定のうね幅及び株間を持ち、前</p>

借入耕地 耕作放棄地	後左右に連続して栽培されていることをいう。) で肥培管理している土地をいう。
	花木類などを5年以上栽培している土地もここに含めた。
	樹園地に間作している場合は、利用面積により普通畑と樹園地に分けて計上した。
保有山林	他人から耕作を目的に借り入れている耕地をいう。
	以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け(栽培)せず、この数年の間に再び作付け(栽培)する意思のない土地をいう。
	世帯又は組織が単独で経営できる山林をいい、個人、会社等が実際に所有している山林(所有山林)から山林として使用する目的で貸している土地(貸付林)を除いたものに、山林として使用する目的で借りている土地(借入林)を加えたものをいう。
(4) 農業経営組織別	
単一経営	農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体をいう。
複合経営	準単一複合経営(農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が6割以上8割未満の経営体をいう。)及び複合経営(農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が6割未満の経営体をいう。)を合わせた経営体とした。
(5) 農業労働力	
経営者	男女を問わず、その農業経営に責任を持つ者をいい、集落営農や協業経営の場合は構成員を含めた。
	農産物の生産又は委託を受けて行う農作業の時期の決定や、作物及び家畜の出荷(販売)時期の決定を行うといった、日常の農業経営における管理運営の中心となっている者をいう。
	ただし、農業経営に対する出資のみを行っていて、実際の仕事に従事していない者は含まない。
雇用者	雇用者は、農業経営のために雇った「常雇い」及び「臨時雇い」(手間替え・ゆい(労働交換)、手伝い(金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働)を含む)の合計をいう。
常雇い	主として農業経営のために雇った人で、雇用契約(口頭の契約でも構わない)に際し、あらかじめ7か月以上の期間を定めて雇った人をいう。
臨時雇い	日雇い、季節雇いなど農業経営のために臨時雇いした人で、手間替え・ゆい(労働交換、手伝い(金品の授)受を伴わない無償の受け入れ労働)を含む。
(6) 水稲作作業の受託	
農作業の受託	自分の持っている機械(借入れを含む)を使ってよその農作業を個人として請け負ったものと、複数の農家の組織活動として請け負ったものの両方を含むが、経営を受託したものは含まない。
水稲作作業の受託	全作業受託とは、同一の世帯又は組織から水稲作の育苗から乾燥・調製までの全作業を受託したことをいう。
	部分作業受託とは、水稲作の育苗、耕起・代かき、田植、防除、稲刈り・脱穀、乾燥・調製のうち1種類以上の作業について受託したことをいう。
(7) 農業生産関連事業	
農産物の加工	販売を目的として、自ら生産した農産物をその使用割合の多寡にかかわらず用いて加工していることをいう。
貸農園・体験農園等	所有又は借り入れている農地を第三者を経由せず農園利用方式等により非農業者に利用させ、使用料を得ているものをいう。
	なお、自己所有の農地を地方公共団体・農協が経営する市民農園に有償で貸与しているものは含まない。
観光農園	農業を営む者が、観光客等の第三者にほ場において自ら生産した農産物の収穫等の一部農作業を体験又はほ場を観光させて代金を得ている事業

農家民宿	をいう。 農業を営む者が、旅館業法（昭和23年法律第138号）に基づき都道府県知事の許可を得て観光客等の第三者を宿泊させ、自ら生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供し料金を得ている事業をいう。
農家レストラン	農業を営む者が、食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づき都道府県知事の許可を得て、不特定の者に自ら生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供し料金を得ている事業をいう。
海外への輸出	収穫した農産物等を商社や団体を経由して海外へ輸出している場合、又は輸出を目的として農産物の生産に取り組んでいる場合をいう。
(8) 農家等	
農家	調査期日現在で、経営耕地面積が10 a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10 a未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいう。 「農業を営む」とは、営利又は自家消費のために耕種、養畜、養蚕、又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいう。
販売農家	経営耕地面積が30 a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。
自給的農家	経営耕地面積が30 a未満で、かつ、調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。
土地持ち非農家	農家以外で耕地及び耕作放棄地を合わせて5 a以上所有している世帯をいう。
林家	調査期日現在の保有山林面積が1 ha以上の世帯をいう。
(9) 主副業別	
主業農家	農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。
準主業農家	農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。
副業的農家	調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない農家（主業農家及び準主業農家以外の農家）をいう。
農業専従者	調査期日前1年間に自営農業に150日以上従事した者をいう。
(10) 専兼業別	
専業農家	世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家をいう。
兼業農家	世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家をいう。
兼業従事者	調査期日前1年間に他に雇用されて仕事に従事した者又は農業以外の自営業に従事した者をいう。
第1種兼業農家	農業所得を主とする兼業農家をいう。
第2種兼業農家	農業所得を従とする兼業農家をいう。
生産年齢人口	15～64歳の者をいう。
(11) 販売農家の家族労働力	
世帯員	原則として住居と生計を共にしている者をいう。出稼ぎに出ている人は含むが、通学や就職のためによそに住んでいる子弟は除く。 また、住み込みの雇人も除く。
農業従事者	15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者をいう。
農業就業人口	自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者をいう。
基幹的農業従事	農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員）のうち、ふだん仕事として主に農業に従事している者をいう。

(参考) 世帯員の就業状態区分の概念図

区 分		仕事への従事状況				
		農業のみに従事	農業とその他の仕事の両方に従事		その他の仕事のみに従事	仕事に従事しない
農業に従事日数が多い	その他の仕事への従事日数が多い					
ふだんの主な状態	仕事の主	主に自営農業	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">基幹的農業従事者</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">農業就業人口</div> </div> 農業従事者			
	主に他に勤務					
	主に農業以外の自営業					
	家事・育児					
	学生(研修を含む)					
	上記以外					

(12) 素材生産量

素材生産量

素材とは「丸太」のことをさし、原木ともいう。
 一般的には立方メートル (m³) の単位で表示される。
 なお、立木買いによる素材生産(立木を購入し、伐木して素材のまま販売することをいう。)量を含む。

6 数値の比較について

以下の統計については、2010年世界農林業センサスと2005年農林業センサスでは調査対象又は調査方法が異なるため比較する際には、留意する必要がある。

臨時雇い数 雇用者数	2010年世界農林業センサス農林業経営体調査の調査票では、臨時雇いについて「臨時雇い」と「手間替え・ゆい(労働交換)・手伝い」を一括りで把握しているが、2005年農林業センサスでは、それぞれ区分して把握している。 このため、2005年農林業センサスでは、同一の者が両方に該当した場合は重複してそれぞれの項目でカウントされることから、2010年世界農林業センサスよりも過大となる可能性がある。
---------------	--

II 要旨

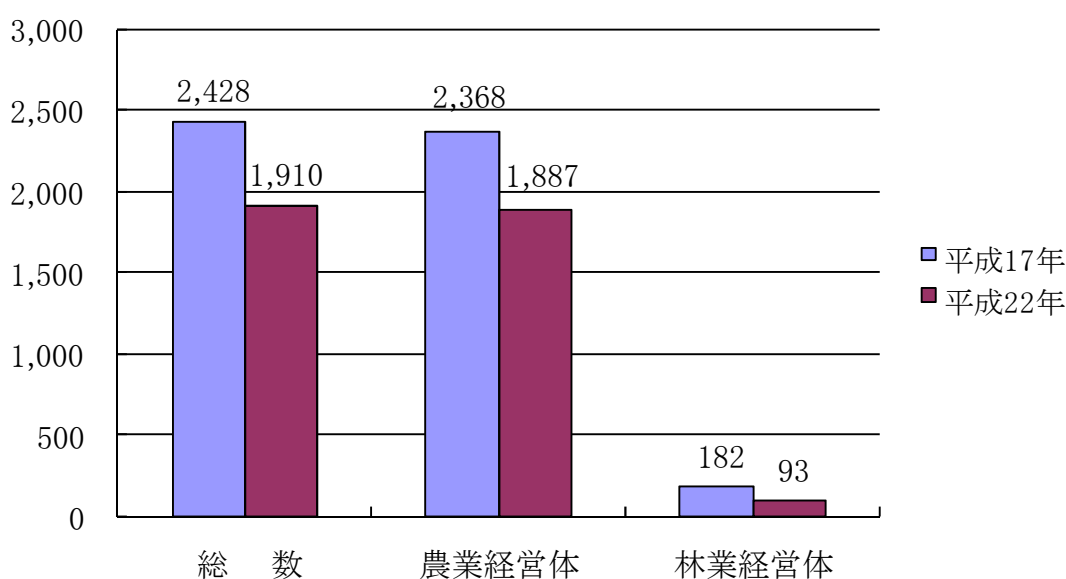
1 農林業経営体数

(1) 農林業経営体数

平成22年2月1日現在の佐野市の農林業経営体数は、1,910経営体で、5年前に比べると、518経営体(21.3%)減少した。

このうち、農業経営体数は1,887経営体、林業経営体数は93経営体となり、5年前に比べてそれぞれ、481経営体(20.3%)、89経営体(48.9%)減少した。

農林業経営体数の推移



農林業経営体数の推移

区 分	総 数	農業経営体		林業経営体	
		家族経営		家族経営	
平成17年	2,428	2,368	2,344	182	167
構成比 (%)	100.0	97.5	96.5	7.5	6.9
平成22年	1,910	1,887	1,870	93	86
構成比 (%)	100.0	98.8	97.9	4.9	4.5
比較増減	△ 518	△ 481	△ 474	△ 89	△ 81
増減率 (%)	△ 21.3	△ 20.3	△ 20.2	△ 48.9	△ 48.5

注) 農業経営と林業経営を合わせて営んでいる経営体は、農業経営体と林業経営体にそれぞれ含まれるため、農業経営体数と林業経営体数の合計と農林業経営体数は一致しない。

2 農業経営体

(1) 組織形態別経営体数

農業経営体を組織形態別に見ると、法人化している農業経営体数は 15 経営体(0.8%)、法人化していない農業経営体数は 1,872 経営体(99.2%)であった。

組織形態別経営体数

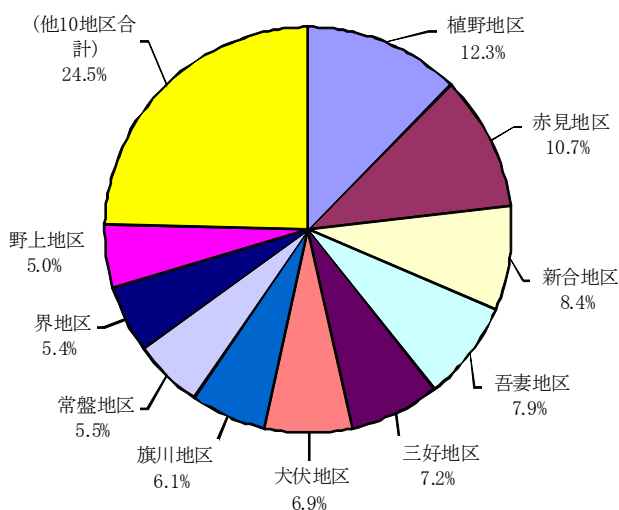
単位:経営体

区分	合計	法人化している					地方公共団体・財産区	法人化していない (個人・その他)
		計	農事組合法人	株式・有限・合名・合資・相互会社	農協・森林組合等	その他の法人		
平成17年	2,368	11	-	1	6	-	-	2,357
構成比 (%)	100.0	0.5	-	0.0	0.3	-	-	99.5
平成22年	1,887	15	-	9	6	-	-	1,872
構成比 (%)	100.0	0.8	-	0.5	0.3	-	-	99.2
比較増減	481	4	-	8	0	-	-	485
増減率 (%)	△ 20.3	36.4	-	800.0	0.0	-	-	△ 20.6

(2) 地区別農業経営体数

地区別に農業経営体数をみると、植野地区(233 経営体・構成比 12.3%)が最も高く、次いで、赤見地区(202 経営体・同 10.7%)、新合地区(158 経営体・同 8.4%)、吾妻地区(150 経営体・同 7.9%)、三好地区(135 経営体・同 7.2%)、犬伏地区(130 経営体・同 6.9%)と続き、これら上位 6 地区で、全体の過半数を占めている。

地区別農業経営体数



地区別農業経営体数(経営体数順)

地区別	農業経営体数	構成比(%)
佐野市	1,887	100.0
植野地区	233	12.3
赤見地区	202	10.7
新合地区	158	8.4
吾妻地区	150	7.9
三好地区	135	7.2
犬伏地区	130	6.9
旗川地区	115	6.1
常盤地区	104	5.5
界地区	102	5.4
野上地区	95	5.0
(他10地区合計)	(463)	(24.5)
田沼南部地	76	4.0
栃本地区	72	3.8
葛生地区	70	3.7
堀米地区	51	2.7
氷室地区	42	2.2
戸奈良地区	45	2.4
田沼北部地	41	2.2
飛駒地区	30	1.6
佐野地区	28	1.5
田沼地区	8	0.4

(3) 経営耕地面積規模別経営体数

経営耕地面積規模別に農業経営体数を見ると、5年前に比べて 3.0~10.0ha 層で増加が見られ、それ以外の層では減少した。特に、0.3~1.0ha 層で 353 経営体(23.4%)の大きな減少となった。

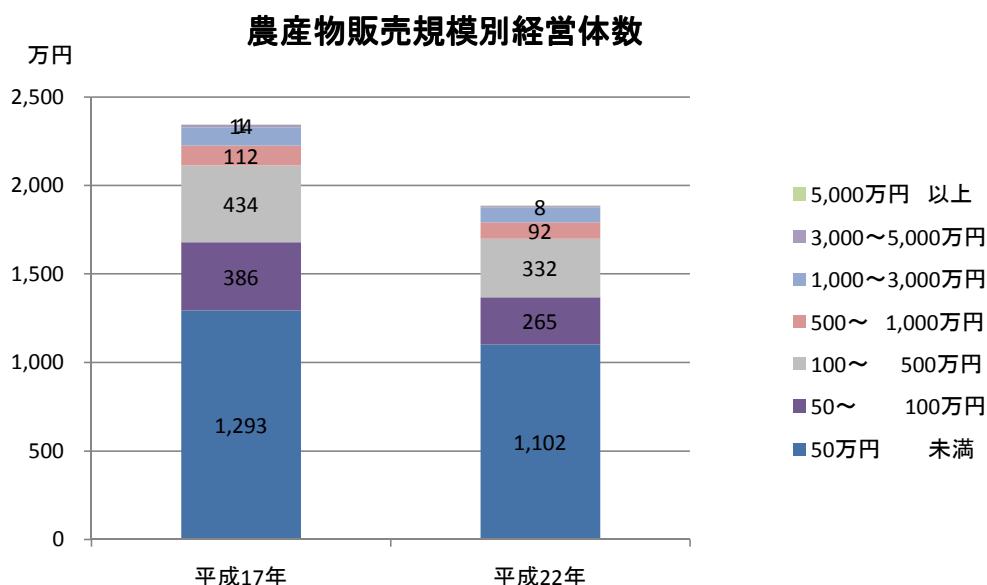
経営耕地面積規模別経営体数の推移

単位:経営体

区分	計	0.3ha未満	0.3～1.0ha	1.0～2.0ha	2.0～3.0ha	3.0～5.0ha	5.0～10.0ha	10.0ha以上
平成17年	2,368	24	1,511	532	179	51	21	50
構成比 (%)	100.0	1.0	63.8	22.5	7.6	2.1	0.9	2.1
平成22年	1,887	14	1,158	433	128	81	46	27
構成比 (%)	100.0	0.7	61.4	23.0	6.8	4.3	2.4	1.4
比較増減	△ 481	△ 10	△ 353	△ 99	△ 51	30	25	△ 23
増減率 (%)	△ 20.3	△ 41.7	△ 23.4	△ 18.6	△ 28.5	58.8	119.0	△ 46.0

(4) 農産物販売金額規模別経営体数

農産物販売金額規模別に経営体数を見ると、5年前に比べて5,000万円以上層でのみ増加し、それ以外の層では減少した。特に、50万円未満層で191経営体(14.8%)、50～100万円層で121経営体(31.3%)の大きな減少となった。



農産物販売金額規模別経営体数の推移

単位:経営体

区分	計	50万円未満	50～100万円	100～500万円	500～1,000万円	1,000～3,000万円	3,000～5,000万円	5,000万円以上
平成17年	2,343	1,293	386	434	112	103	14	1
構成比 (%)	100.0	55.2	16.5	18.5	4.8	4.4	0.6	0.0
平成22年	1,887	1,102	265	332	92	85	8	3
構成比 (%)	100.0	58.4	14.0	17.6	4.9	4.5	0.4	0.2
比較増減	△ 456	△ 191	△ 121	△ 102	△ 20	△ 18	△ 6	2
増減率 (%)	△ 19.5	△ 14.8	△ 31.3	△ 23.5	△ 17.9	△ 17.5	△ 42.9	200.0

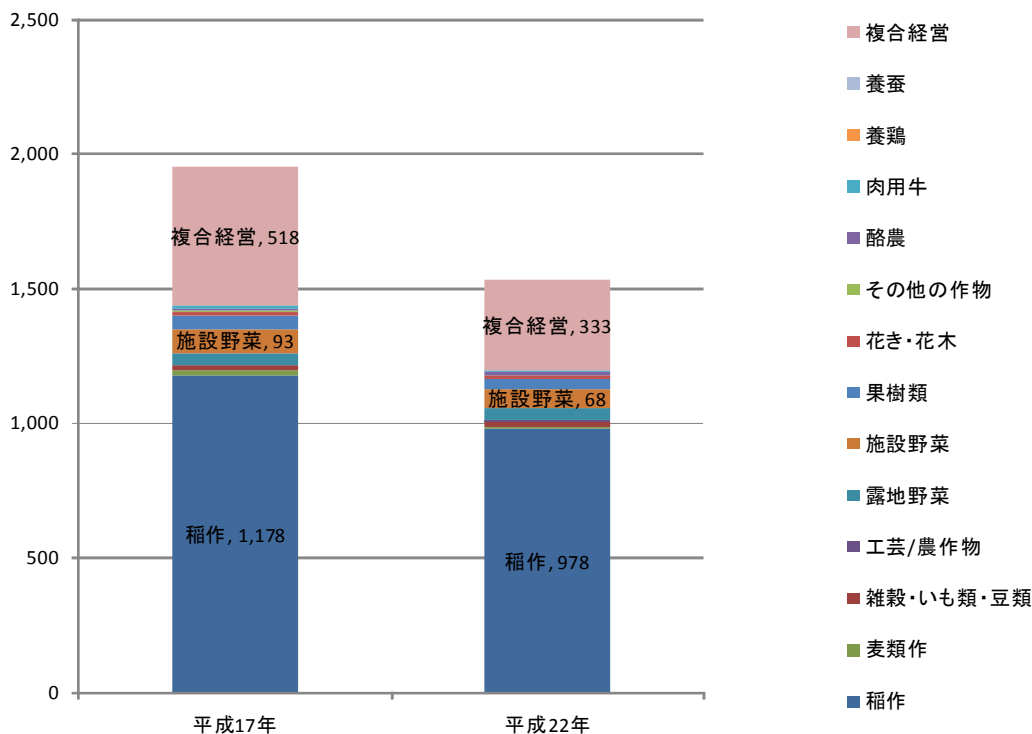
注)「50万円未満」には、「農産物の販売なし」を含む。

(5) 農業経営組織別経営体数

農業経営組織別に農業経営体数を見ると、単一経営は1,532経営体、複合経営は333経営体となり、5年前に比べてそれぞれ424経営体(21.7%)、185経営体(35.7%)減少した。

また、構成割合をみると、単一経営が全体に占める割合は、78.3%で5年前に比べて4.8ポイント増加、複合経営は21.7%で4.8ポイント減少した。

農業経営組織別農業経営体数



農業経営組織別経営体数の推移

区分	販売の あった 経営体	単一経営								
		計	稲作	麦類作	雑穀・ いも類・ 豆類	工芸 農作物	露地 野菜	施設 野菜	果樹類	
平成17年	1,956	1,438	1,178	21	18	-	41	93	52	
構成比(%)	100.0	73.5	60.2	1.1	0.9	-	2.1	4.7	2.7	
平成22年	1,532	1,199	978	7	23	2	46	68	41	
構成比(%)	100.0	78.3	63.8	0.5	1.5	0.1	3.0	4.4	2.7	
比較増減	△ 424	△ 239	△ 200	△ 14	5	2	5	△ 25	△ 11	
増減率(%)	△ 21.7	△ 16.6	△ 17.0	△ 66.7	27.8	-	12.2	△ 26.9	△ 21.2	
区分	単一経営									複 合 経 営
	花き ・花木	その他の 作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他 の畜産		
平成17年	10	6	7	10	-	2	-	-	518	
構成比(%)	0.5	0.3	0.4	0.5	-	0.1	-	-	26.5	
平成22年	13	2	9	5	-	4	1	-	333	
構成比(%)	0.9	0.1	0.6	0.3	-	0.3	0.1	-	21.7	
比較増減	3	△ 4	2	△ 5	-	2	1	-	△ 185	
増減率(%)	30.0	△ 66.7	28.6	△ 50.0	-	100.0	-	-	△ 35.7	

(6) 地区別農業経営組織別経営体数

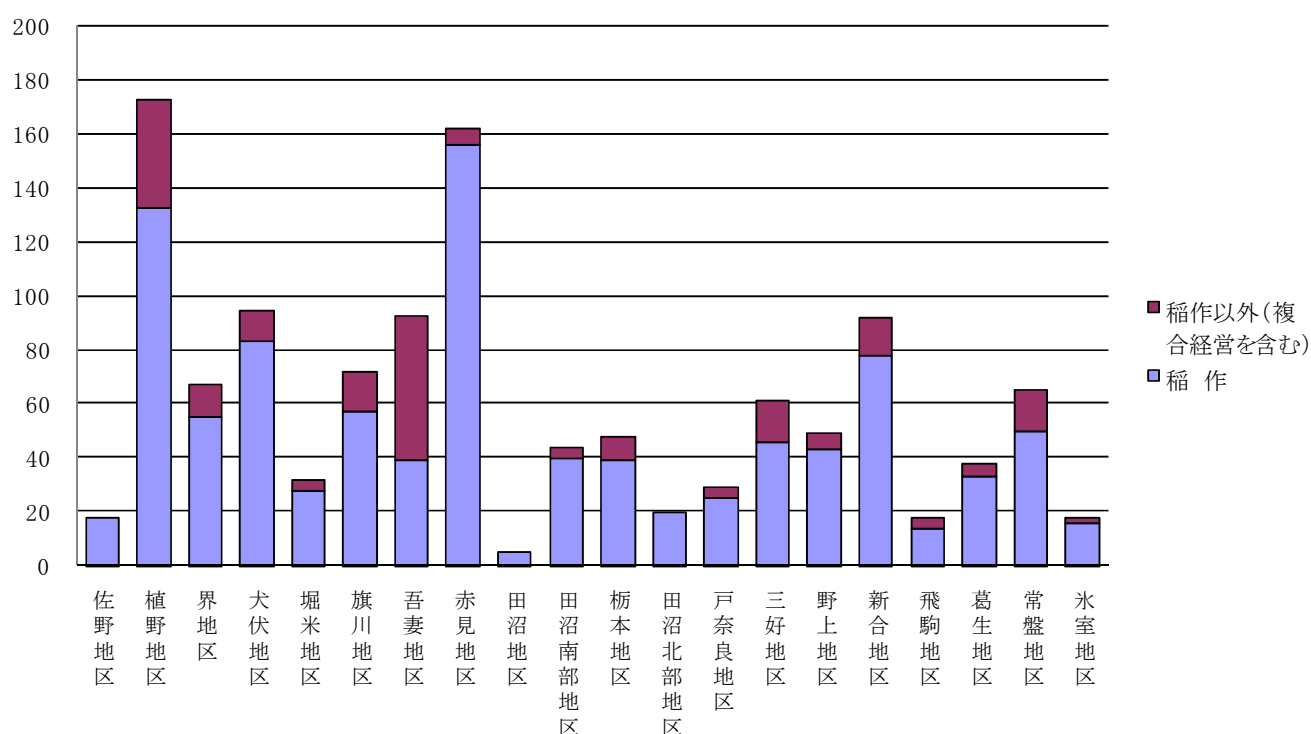
以下のグラフは、販売のあった経営体のうち稲作の単一経営とそれ以外のものに関するものである。

地区別に単一経営体数を比べてみると、植野地区(173経営体・構成比14.4%)が最も高く、赤見地区(162経営体・同13.5%)、犬伏地区(95経営体・同7.9%)と続いた。

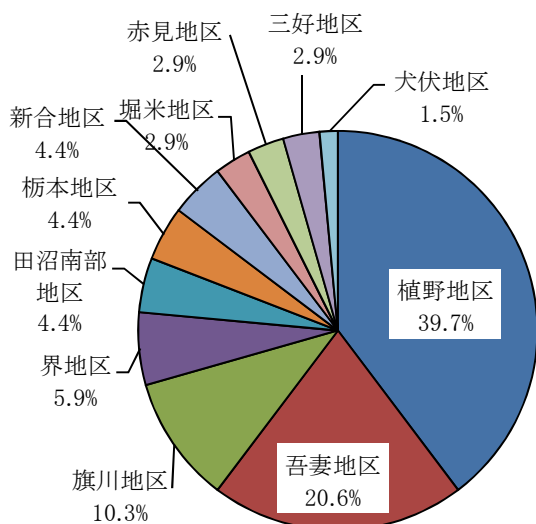
そのうち、主な販売が「稲作」だった地区についてみると、赤見地区(156経営体・構成比13.0%)が最も高く、植野地区(133経営体・同11.1%)、犬伏地区(83経営体・同6.9%)と続いた。

なお、主な販売が「稲作以外の作物」で割合の高かった地区は、吾妻地区(54経営体・構成比4.5%)、植野地区(40経営体・同3.3%)であり、一方、佐野・田沼・田沼北部地区では主な販売が「稲作」のみであった。

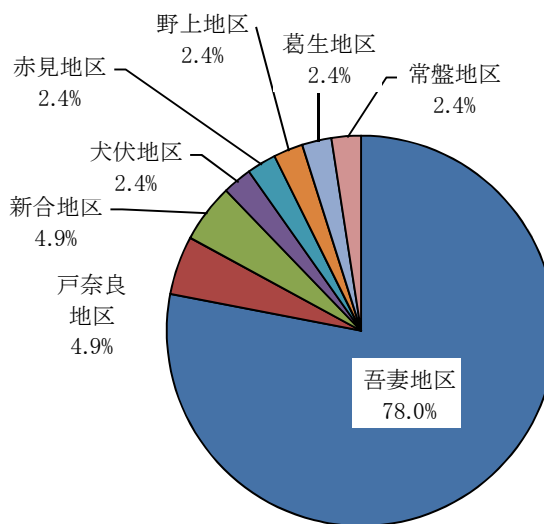
地区別農業経営組織別経営体数



施設野菜



果樹類



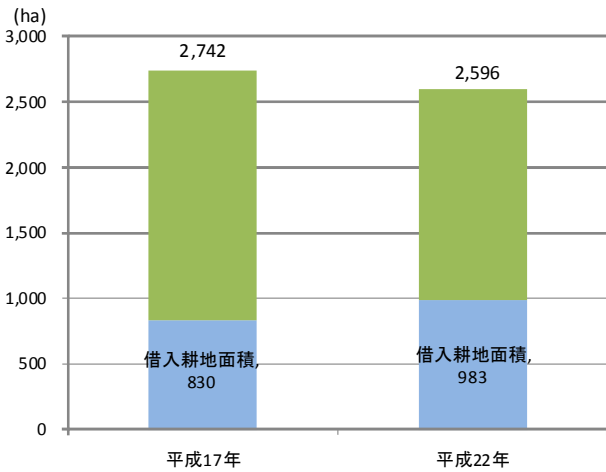
(7) 土地

ア 経営耕地の状況

農業経営体の経営耕地総面積は 2,596ha で、5 年前に比べて 146ha (5.3%) 減少した。
 また、農業経営体の経営耕地面積のうち借入耕地面積は 983ha となり、5 年前に比べて 163ha (15.6%) 増加した。

なお、1 経営体当たり平均の経営耕地面積は 1.38ha となり、5 年前に比べて 0.22ha (19.0%) 増加した。

経営耕地面積の状況



1経営体当たり平均経営耕地面積 (県内14市比較)

単位:ha

順位	県内14市	面積
1	那須塩原市	3.35
2	さくら市	2.77
3	大田原市	2.75
4	小山市	2.68
5	矢板市	2.63
6	日光市	2.38
7	下野市	2.30
8	宇都宮市	2.25
9	真岡市	2.07
10	那須烏山市	1.78
11	鹿沼市	1.69
12	栃木市	1.56
13	足利市	1.41
14	佐野市	1.38
栃木県		2.22
全国平均		2.19
都府県平均		1.59

経営耕地面積を耕地種類別にみると、田は 2,271ha、畑は 247 ha、樹園地は 78ha となり、5 年前に比べてそれぞれ 126 ha (5.3%)、21 ha (7.8%)、1 ha (1.3%) といずれも減少した。

耕地種別経営耕地面積の推移

単位 { 経営体数:経営体
面積: ha

区分	経営耕地のある経営体数		経営耕地総面積		田		畑		樹園地		1経営体当たり経営耕地面積
	経営体数	借入耕地のある経営体数	経営耕地総面積	借入耕地面積	田のある経営体数	経営耕地面積	畑のある経営体数	経営耕地面積	樹園地のある経営体数	経営耕地面積	
平成17年	2,368	912	2,742	830	2,294	2,397	1,462	268	219	79	1.16
構成比(%)	-	-	100.0	30.3	-	87.4	-	9.7	-	2.9	-
平成22年	1,880	777	2,596	983	1,828	2,271	1,192	247	164	78	1.38
構成比(%)	-	-	100.0	37.9	-	87.5	-	9.5	-	3.0	-
比較増減	△ 488	△ 135	△ 146	153	△ 466	△ 126	△ 270	△ 21	△ 55	△ 1	0.22
増減率(%)	△ 20.6	△ 14.8	△ 5.3	18.4	△ 20.3	△ 5.3	△ 18.5	△ 7.8	△ 25.1	△ 1.3	19.0

イ 地区別経営耕地面積

地区別に経営耕地のある農業経営体数と経営耕地総面積を比べた表が右のものとなっている。

地区別に1経営体当たりの経営耕地面積をみると、植野地区(2.52ha)が最も大きく、次いで、吾妻地区(2.04ha)、界地区(1.96ha)、旗川地区(1.70ha)、堀米地区(1.65ha)と続いた。市南西部では、1経営体当たりの経営耕地面積が大きく、中山間地域である三好地区(0.70ha)、野上・新合地区(0.74ha)では小さいことがわかる。

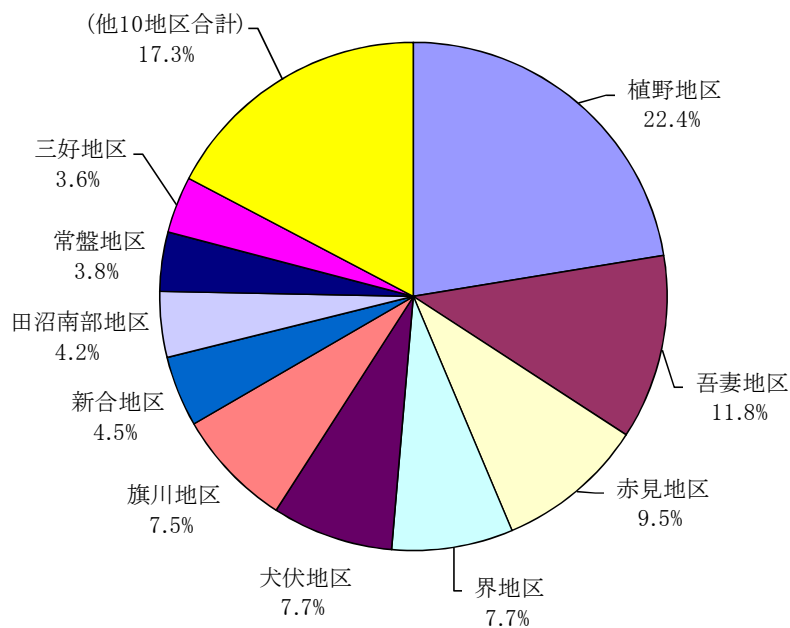
なお、1経営体当たりの経営耕地面積で、栃木県平均を上回っていたのは植野地区のみであった。

また、地区別に農業経営体の経営耕地面積をみると、植野地区(582ha・構成比22.4%)が最も高く、次いで、吾妻地区(306ha・同11.8%)、赤見地区(246ha・同9.5%)、界地区と犬伏地区が(200ha・同7.7%)と続き、これら上位5地区で、全体の約6割を占めている。

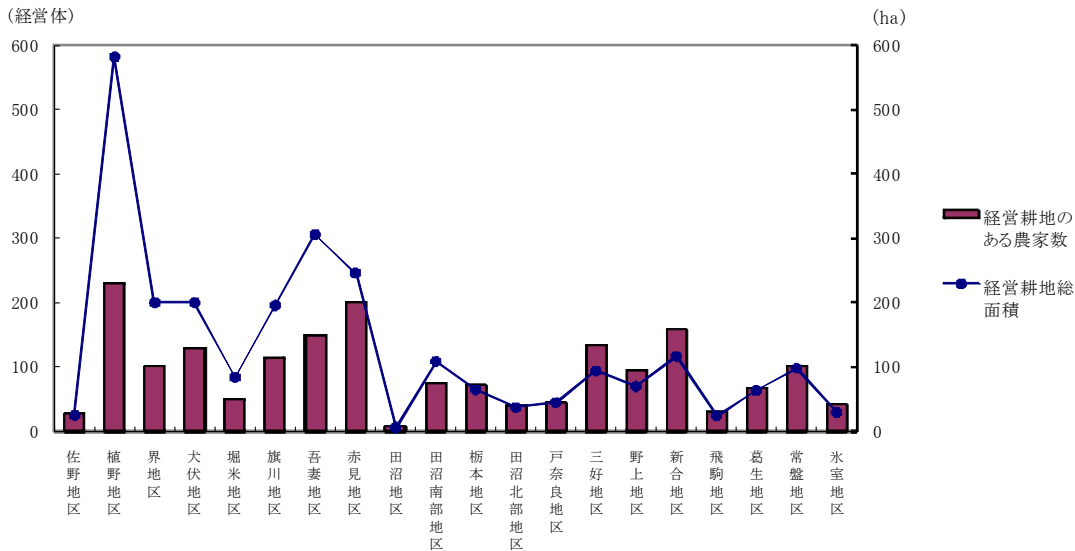
経営耕地のある農業経営体と経営耕地面積

地区別	経営耕地のある農家数	経営耕地総面積	1経営体当たり経営耕地面積
	(戸)	(ha)	(ha)
佐野市	1,880	2,596	1.38
佐野地区	28	25	0.89
植野地区	231	582	2.52
界地区	102	200	1.96
犬伏地区	130	200	1.54
堀米地区	51	84	1.65
旗川地区	115	196	1.70
吾妻地区	150	306	2.04
赤見地区	202	246	1.22
田沼地区	8	6	0.75
田沼南部地区	75	109	1.45
栃本地区	72	65	0.90
田沼北部地区	41	37	0.90
戸奈良地区	45	45	1.00
三好地区	135	94	0.70
野上地区	95	70	0.74
新合地区	158	117	0.74
飛駒地区	30	24	0.80
葛生地区	68	64	0.94
常盤地区	102	98	0.96
氷室地区	42	29	0.69
栃木県	48,151	106,863	2.22
全国	1,661,486	3,631,585	2.19
都府県	1,616,007	2,563,335	1.59

地区別経営耕地面積



経営耕地のある農業経営体と経営耕地面積



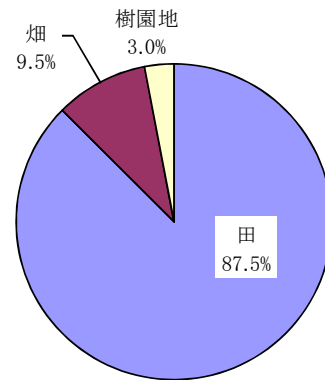
ウ 作付品目別経営耕地面積割合

経営耕地を地目別にみると、佐野市では田が87.5%、畑が9.5%、樹園地が3.0%となっており、経営耕地の9割弱が田で占められている。

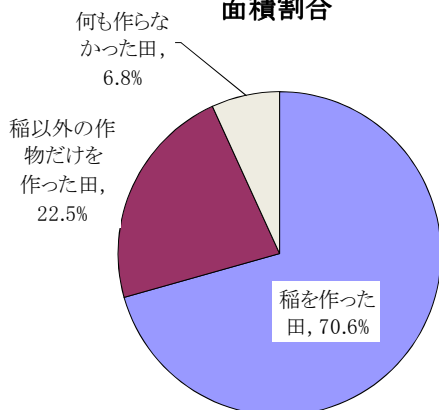
田の作付け品目別面積割合をみると、稲を作った田が70.6%、稲以外の作物だけを作った田が22.5%、何も作らなかった田が6.8%となっている。

畑の作付け品目別面積割合をみると、普通作物を作った畑が73.7%、何も作らなかった畑が24.3%、牧羊専用が1.6%、飲料用作物だけを作った畑が0.4%となっている。

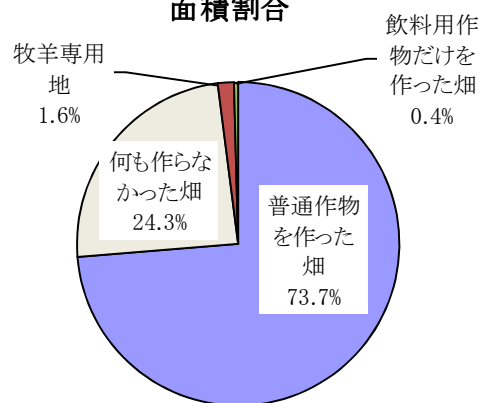
経営耕地面積



田の作付け品目別面積割合



畑の作付け品目別面積割合



作付け品目別面積(農業経営体)

面積:ha

区分	経営耕地 総面積		田									
			面積計		稲を作った田				稲以外の作物だけ を作った田		何も作らなかった田	
	構成比	構成比	構成比	二毛作した田 構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	
												構成比
平成22年	2,596	100.0	2,271	87.5	1,604	61.8	232	8.9	512	19.7	155	6.0
平成17年	2,742	100.0	2,397	87.4	1,790	74.7	364	15.2	506	21.1	164	6.8
比較増減	△ 146	0.0	△ 126	0.1	△ 186	△ 12.9	△ 132	△ 6.2	6	△ 1.4	△ 9	△ 0.9

区分	畑										樹園地	
	面積計		普通作物を作った 畑		飼料用作物だけ を作った畑		牧草専用地		何も作らなかった 畑		面積計	
	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
平成22年	247	9.5	182	7.0	1	0.0	4	0.2	60	2.3	78	3.0
平成17年	268	9.8	198	73.9	2	0.7	6	2.2	63	23.5	79	2.9
比較増減	△ 21	△ 0.3	△ 16	△ 66.9	△ 1	△ 0.7	△ 2	△ 2.1	△ 3	△ 21.2	△ 1	0.1

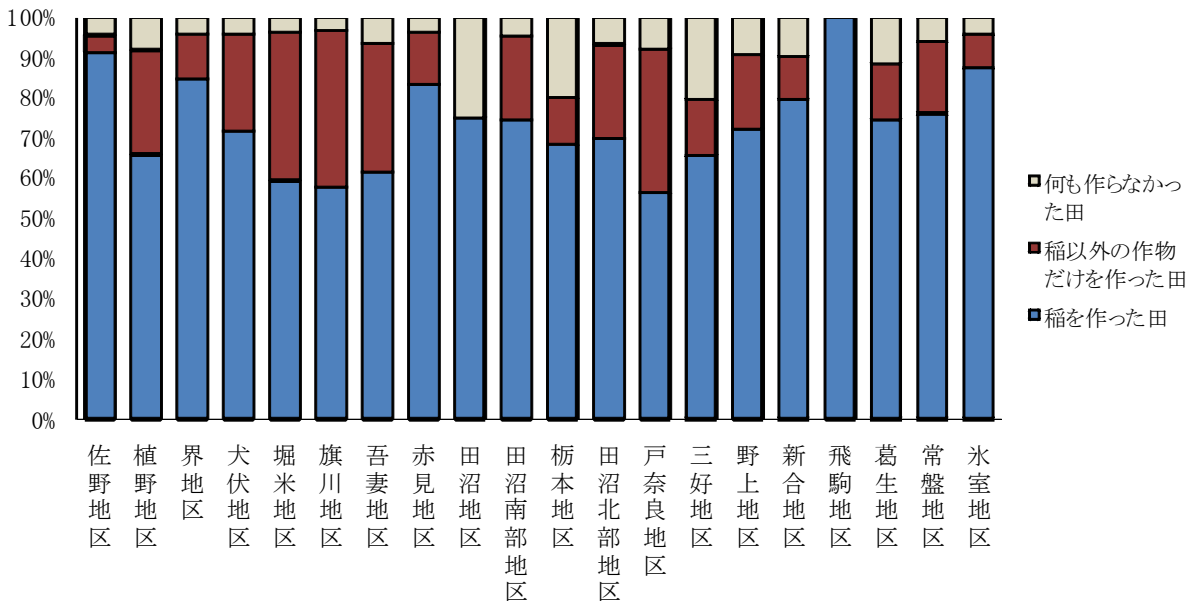
エ 地区別田の作付け品目別面積割合

地区別の、田の作付品目別面積割合をみると、「稲を作った田」については、飛駒地区ではほぼ 100%と最も割合が高く、次いで佐野地区で 91.3%であった。一方、戸奈良地区では、56.4%と最も割合が低かった。

また、「稲以外の作物だけを作った田」については、旗川地区 39.0%、堀米地区 36.7%、戸奈良地区 35.9%の順で割合が高かった。

なお、「何も作らなかった田」については、田沼地区 25.0%、三好地区 20.5%、栃本地区 20.0%の順で割合が高かった。

地区別 田の作付品目別面積割合



農家数:戸
面積:ha

経営耕地のある農業経営体と経営耕地面積

地区別	経営耕地 のある 農家数	経営耕地 総面積	田のある 農家数	面積計	田							
					稲を作った田			稲以外の作物 だけを作った田		何も作らな かった田		
					面積	二毛作した田 面積	面積	面積	面積			
佐野市	1,880	2,596	1,828	2,271	1,749	1,604	158	232	577	512	569	155
佐野地区	28	25	26	23	25	21	5	4	9	1	6	1
植野地区	231	582	229	557	217	367	22	45	93	145	87	45
界地区	102	200	99	185	99	157	18	29	25	20	31	8
犬伏地区	130	200	116	168	116	121	3	2	16	41	32	7
堀米地区	51	84	51	79	46	47	3	8	14	29	17	3
旗川地区	115	196	114	187	111	108	26	47	49	73	30	6
吾妻地区	150	306	135	233	119	143	21	41	58	75	44	15
赤見地区	202	246	202	233	198	195	18	24	37	30	50	9
田沼地区	8	6	7	4	5	3	1	0	1	0	3	1
田沼南部地区	75	109	75	105	74	79	10	14	28	22	15	5
栃本地区	72	65	72	60	68	41	6	6	26	7	29	12
田沼北部地区	41	37	40	30	40	21	5	2	14	7	9	2
戸奈良地区	45	45	44	39	41	22	6	4	15	14	12	3
三好地区	135	94	134	73	124	48	6	1	53	10	64	15
野上地区	95	70	94	54	90	39	-	-	36	10	32	5
新合地区	158	117	155	93	151	74	2	2	51	10	53	9
飛駒地区	30	24	26	16	26	15	1	0	2	0	3	0
葛生地区	68	64	66	42	65	32	2	2	17	6	27	5
常盤地区	102	98	101	66	93	51	3	0	25	12	19	4
氷室地区	42	29	42	24	41	21	-	-	8	2	6	1

地区別	畑（樹園地を除く）										樹園地	
	畑のある 農家数	面積計	普通作物を 作った畑		飼料用作物だけ を作った畑		牧草専用		何も作らな かった畑		樹園地 のある 農家数	面積
			面積	面積	面積	面積	面積	面積				
佐野市	1,192	247	1,067	182	4	1	3	4	409	60	164	78
佐野地区	4	2	4	2	-	-	-	-	1	0	-	-
植野地区	131	24	112	16	-	-	1	3	45	5	4	1
界地区	68	16	59	12	1	0	-	-	25	4	2	0
犬伏地区	101	31	93	23	1	0	-	-	34	8	11	2
堀米地区	25	4	22	3	-	-	-	-	7	1	3	1
旗川地区	68	9	63	8	-	-	-	-	19	2	2	0
吾妻地区	97	32	88	22	1	1	2	1	31	8	65	42
赤見地区	98	10	89	8	-	-	-	-	30	2	10	3
田沼地区	6	1	4	1	-	-	-	-	4	1	2	0
田沼南部地区	27	4	23	3	-	-	-	-	8	1	-	-
栃本地区	33	4	31	3	-	-	-	-	10	1	-	-
田沼北部地区	34	6	31	5	-	-	-	-	8	1	2	1
戸奈良地区	25	4	23	3	-	-	-	-	8	1	2	1
三好地区	104	19	87	12	1	0	-	-	45	7	16	3
野上地区	75	14	67	9	-	-	-	-	35	5	11	2
新合地区	105	19	90	12	-	-	-	-	42	7	16	5
飛駒地区	27	7	25	5	-	-	-	-	11	2	6	1
葛生地区	46	7	44	6	-	-	-	-	8	1	2	15
常盤地区	85	30	81	27	-	-	-	-	27	3	6	1
氷室地区	33	5	31	3	-	-	-	-	11	1	4	1

注) 面積はha未満を四捨五入したので、合計と内訳の数値は必ずしも一致しない。
面積「0」とは、単位に満たないものである。(例:30a→0ha)

農業経営組織別経営体数

地区別	販売の あった 経営体	単一経営							
		計	稲作	麦類作	雑穀・いも 類・豆類	工芸 農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類
佐野市	1,532	1,199	978	7	23	2	46	68	41
旧佐野市	929	712	569	3	-	-	25	57	34
佐野地区	24	18	18	-	-	-	-	-	-
植野地区	224	173	133	2	-	-	-	27	-
界地区	99	67	55	-	-	-	4	4	-
犬伏地区	110	95	83	-	-	-	8	1	1
堀米地区	37	32	28	-	-	-	2	2	-
旗川地区	109	72	57	1	-	-	4	7	-
吾妻地区	144	93	39	-	-	-	4	14	32
赤見地区	182	162	156	-	-	-	3	2	1
旧田沼町	463	366	310	3	10	1	18	11	5
田沼地区	6	5	5	-	-	-	-	-	-
田沼南部地区	62	44	40	-	-	-	-	3	-
栃本地区	54	48	39	1	-	-	4	3	-
田沼北部地区	31	20	20	-	-	-	-	-	-
戸奈良地区	38	29	25	1	-	-	1	-	2
三好地区	83	61	46	1	6	-	4	2	-
野上地区	63	49	43	-	2	-	2	-	1
新合地区	105	92	78	-	2	1	3	3	2
飛駒地区	21	18	14	-	-	-	4	-	-
旧葛生町	140	121	99	1	13	1	3	-	2
葛生地区	44	38	33	1	-	-	2	-	1
常盤地区	77	65	50	-	12	1	1	-	1
氷室地区	19	18	16	-	1	-	-	-	-

地区別	単一経営								
	花き ・花木	その他 の作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他 の畜産	複合経営
佐野市	13	2	9	5	-	4	1	-	333
旧佐野市	9	-	9	5	-	1	-	-	217
佐野地区	-	-	-	-	-	-	-	-	6
植野地区	6	-	5	-	-	-	-	-	51
界地区	-	-	1	3	-	-	-	-	32
犬伏地区	1	-	-	-	-	1	-	-	15
堀米地区	-	-	-	-	-	-	-	-	5
旗川地区	1	-	-	2	-	-	-	-	37
吾妻地区	1	-	3	-	-	-	-	-	51
赤見地区	-	-	-	-	-	-	-	-	20
旧田沼町	3	2	-	-	-	2	1	-	97
田沼地区	-	-	-	-	-	-	-	-	1
田沼南部地区	-	-	-	-	-	1	-	-	18
栃本地区	1	-	-	-	-	-	-	-	6
田沼北部地区	-	-	-	-	-	-	-	-	11
戸奈良地区	-	-	-	-	-	-	-	-	9
三好地区	1	1	-	-	-	-	-	-	22
野上地区	1	-	-	-	-	-	-	-	14
新合地区	-	1	-	-	-	1	1	-	13
飛駒地区	-	-	-	-	-	-	-	-	3
旧葛生町	1	-	-	-	-	1	-	-	19
葛生地区	1	-	-	-	-	-	-	-	6
常盤地区	-	-	-	-	-	-	-	-	12
氷室地区	-	-	-	-	-	1	-	-	1

単一経営…農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体のこと。
複合経営…農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割未満の経営体のこと。

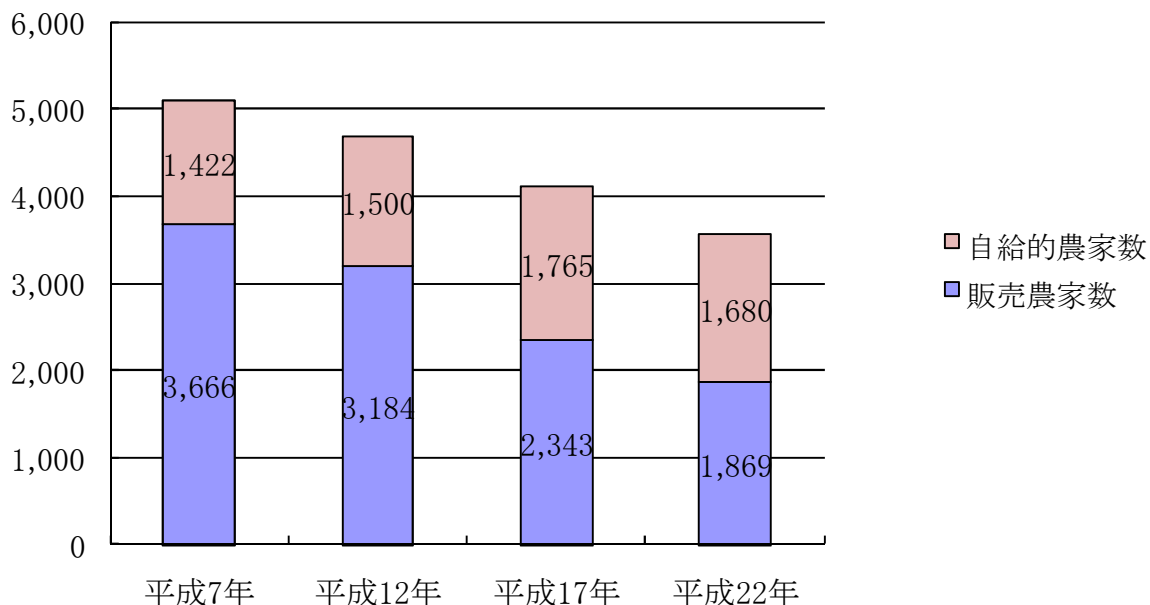
3 総農家数等

(1) 総農家、販売農家、自給的農家

総農家数は3,549戸で、5年前に比べて559戸(13.6%)減少した。このうち、販売農家数は1,869戸で、5年前に比べて474戸(20.2%)減少した。自給的農家数は1,680戸で、5年前に比べて85戸(4.8%)減少した。

なお、土地持ち非農家数は3,017戸で、5年前に比べて298戸(11.0%)増加した。

総農家数の推移



農家数、土地持ち非農家数の推移

単位: 戸

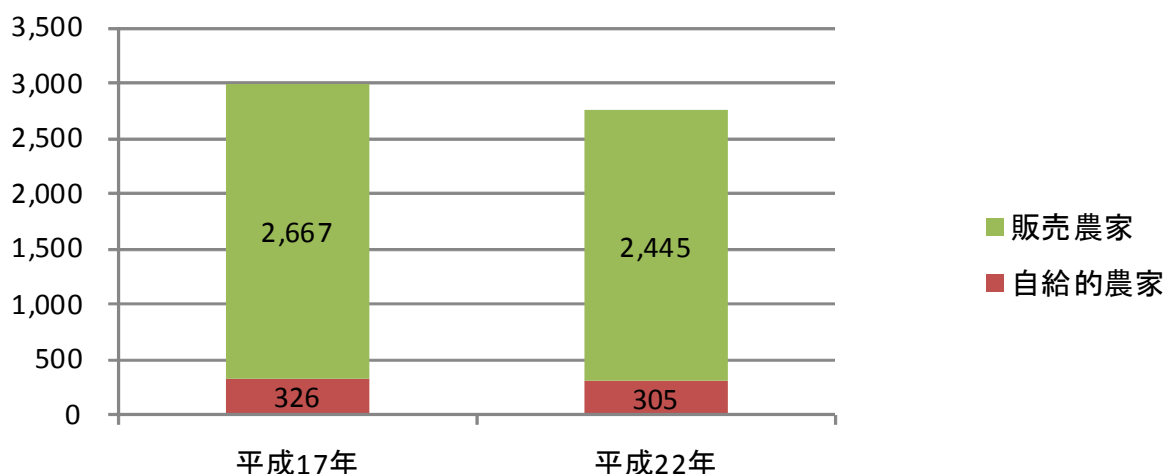
区分	総農家数			土地持ち非農家数
	販売農家数	自給的農家数		
平成7年	3,666	1,422	5,088	-
構成比 (%)	72.1	27.9	100.0	-
平成12年	3,184	1,500	4,684	-
構成比 (%)	68.0	32.0	100.0	-
平成17年	2,343	1,765	4,108	2,719
構成比 (%)	57.0	43.0	100.0	-
平成22年	1,869	1,680	3,549	3,017
構成比 (%)	52.7	47.3	100.0	-
比較増減	△ 474	△ 85	△ 559	298
増減率 (%)	△ 20.2	△ 4.8	△ 13.6	11.0

(2) 総農家の経営耕地面積

経営耕地面積合計は、2,750ha で5年前に比べて253ha(8.4%)減少した。このうち、主業農家数は281戸で、5年前に比べて48戸(14.6%)減少した。また、準主業農家数は474戸で、5年前に比べて69戸(12.7%)減少した。

なお、副業的農家数は1,114戸で、5年前に比べて357戸(24.3%)減少した。

総農家の経営耕地面積



区 分	総農家の経営耕地面積		
	総農家の経営耕地面積	自給的農家	販売農家
平成17年	3,003	326	2,667
構成比(%)	100.0	10.9	88.8
平成22年	2,750	305	2,445
構成比(%)	100.0	11.1	88.9
比較増減	△ 253	△ 21	△ 222
増減率(%)	△ 8.4	△ 6.4	△ 8.3

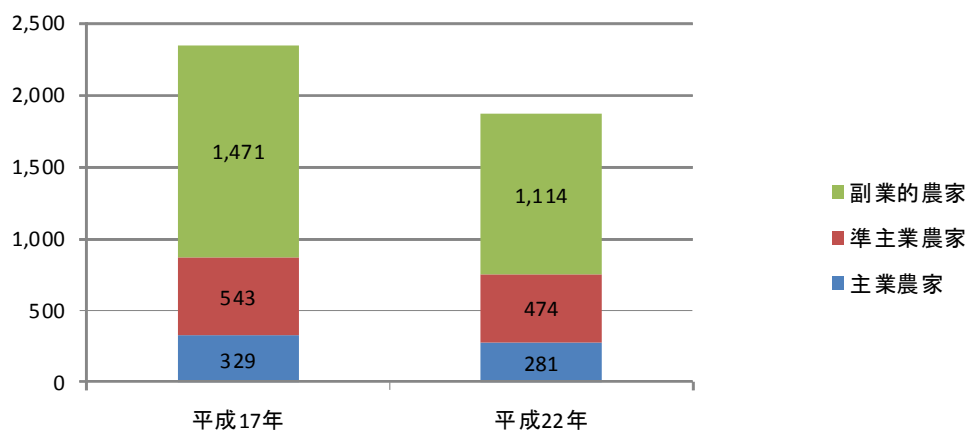
4 販売農家

(1) 主副業別農家数

販売農家数は1,869戸で、5年前に比べて474戸(20.2%)減少した。このうち、主業農家数は281戸で、5年前に比べて48戸(14.6%)減少した。また、準主業農家数は474戸で、5年前に比べて69戸(12.7%)減少した。

なお、副業的農家数は1,114戸で、5年前に比べて357戸(24.3%)減少した。

主副業別販売農家数

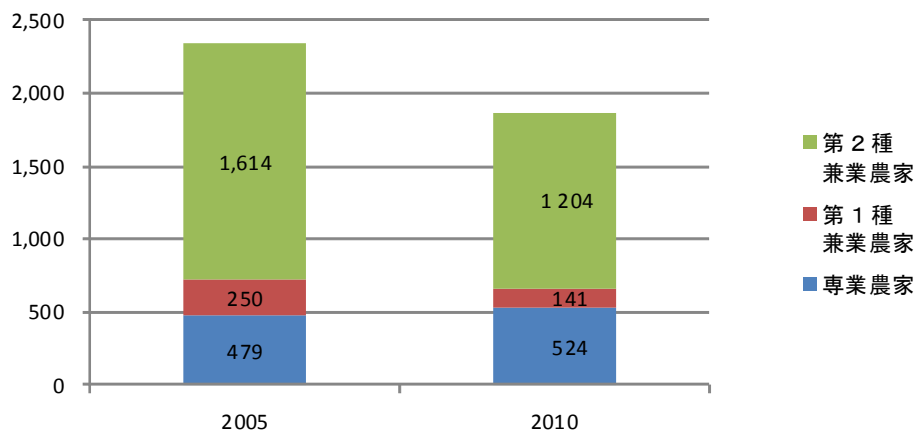


区分	計	主業農家		準主業農家		副業的農家
			65歳未満の農業従事者がいる		65歳未満の農業従事者がいる	
平成17年	2,343	329	268	543	88	1,471
構成比 (%)	100.0	14.0	11.4	23.2	3.8	62.8
平成22年	1,869	281	206	474	104	1,114
構成比 (%)	100.0	15.0	11.0	25.4	5.6	59.6
比較増減	△ 474	△ 48	△ 62	△ 69	16	△ 357
増減率 (%)	△ 20.2	△ 14.6	△ 23.1	△ 12.7	18.2	△ 24.3

(2) 専兼業別農家数

農家数全体では、5年前に比べて474戸減少しているが、専業農家数は524戸で、45戸(9.4%)増加した。一方、兼業農家数は1,345戸で、5年前に比べて519戸(27.8%)減少した。兼業農家数の内訳は第1種兼業農家が109戸(43.6%)、第2種兼業農家が410戸(25.4%)、それぞれ減少している。

専兼業別農家数



専兼業別農家数の推移

単位: 戸

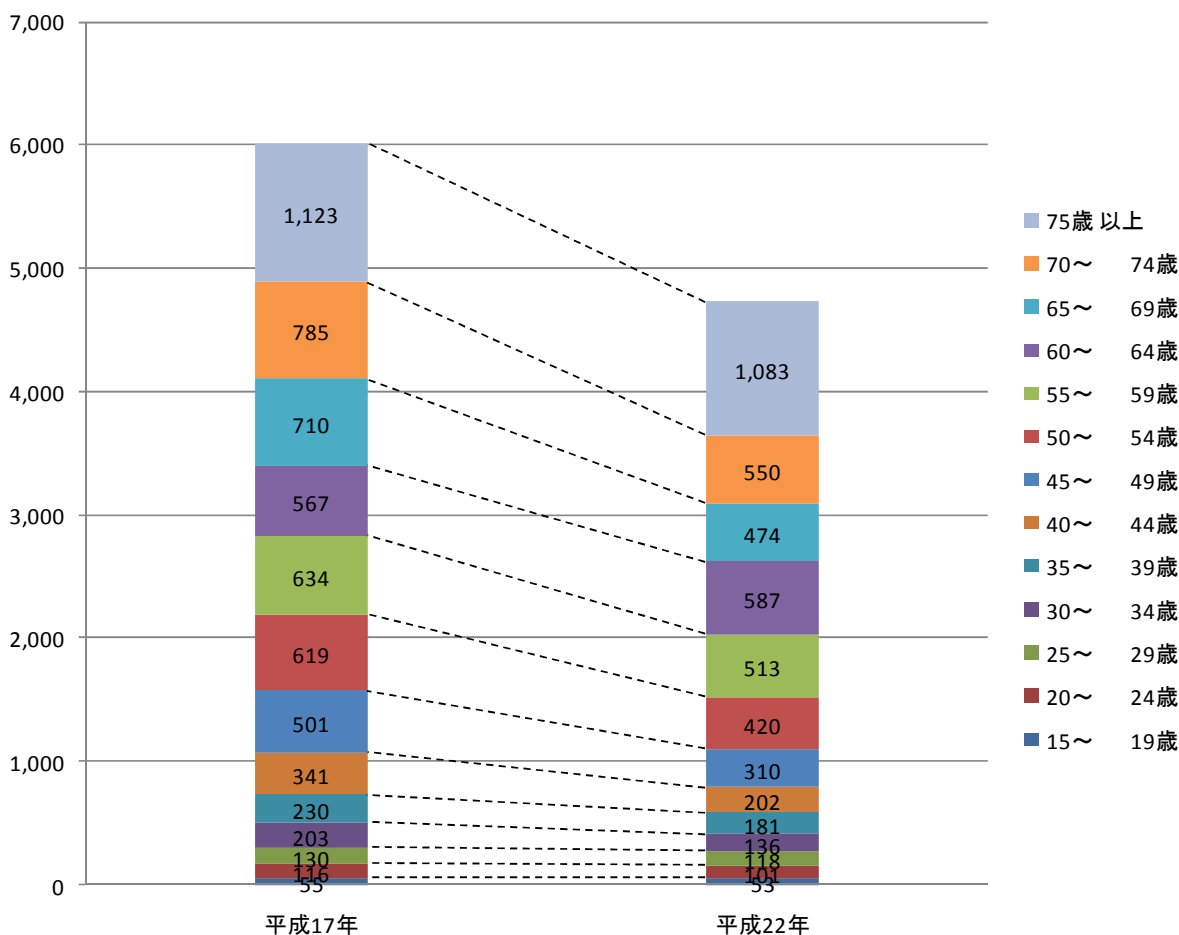
区分	専業農家	兼業農家			合計
		第1種兼業農家	第2種兼業農家	計	
平成17年	479	250	1,614	1,864	2,343
構成比 (%)	20.4	10.7	68.9	79.6	100.0
平成22年	524	141	1,204	1,345	1,869
構成比 (%)	28.0	7.5	64.4	72.0	100.0
比較増減	45	△ 109	△ 410	△ 519	△ 474
増減率 (%)	9.4	△ 43.6	△ 25.4	△ 27.8	△ 20.2

(3) 年齢別農業従事者数（自営農業に従事した世帯員数）

販売農家の5歳ごとの年齢階層別の推移をみると、5年前に比べて全ての階層で減少し、合計で1,286人(21.4%)の減少となった。

特に、40～44歳の階層で139人(40.8%)、45～49歳の層で191人(38.1%)の大幅な減少となった。

年齢別農業従事者数



年齢別の農業従事者数(自営農業に従事した世帯員数)

区分	男女計						
	計	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳
平成17年	6,014	55	116	130	203	230	341
構成比(%)	100.0	1.2	2.5	2.7	4.3	4.9	7.2
平成22年	4,728	53	101	118	136	181	202
構成比(%)	100.0	△ 4.1	△ 7.9	△ 9.2	△ 10.6	△ 14.1	△ 15.7
比較増減	△ 1,286	△ 2	△ 15	△ 12	△ 67	△ 49	△ 139
増減率(%)	△ 21.4	△ 3.6	△ 12.9	△ 9.2	△ 33.0	△ 21.3	△ 40.8

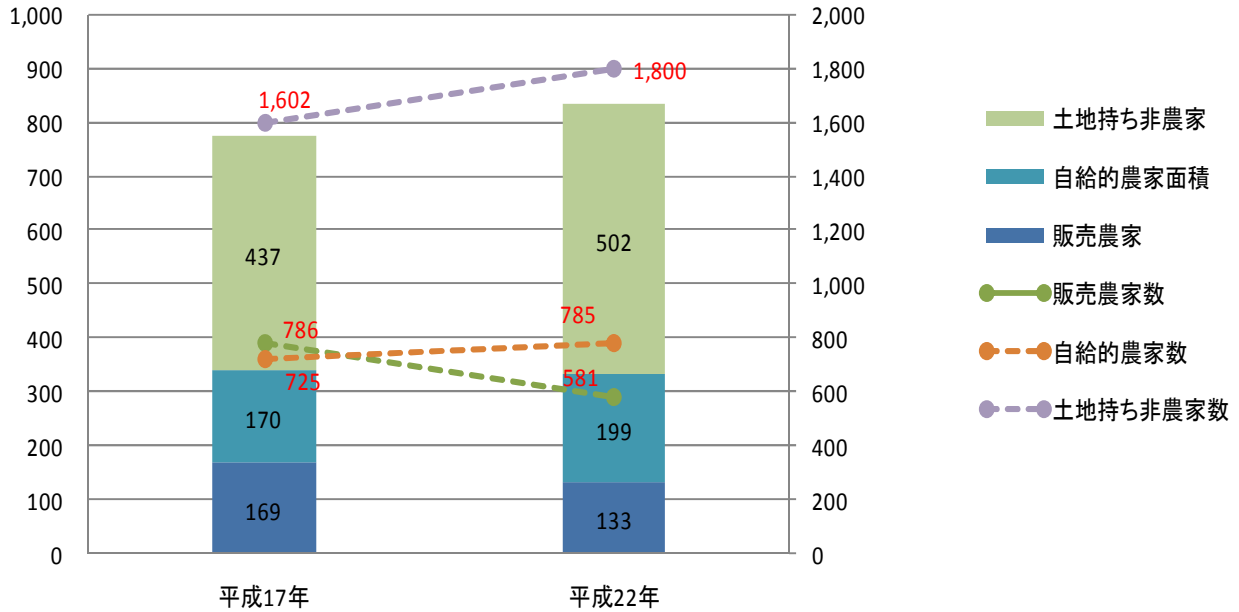
新旧市町村	男女計						
	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75歳 以上
平成17年	501	619	634	567	710	785	1,123
構成比(%)	8.3	10.3	10.5	9.4	11.8	13.1	18.7
平成22年	310	420	513	587	474	550	1,083
構成比(%)	6.6	8.9	10.9	12.4	10.0	11.6	22.9
比較増減	△ 191	△ 199	△ 121	20	△ 236	△ 235	△ 40
増減率(%)	△ 38.1	△ 32.1	△ 19.1	3.5	△ 33.2	△ 29.9	△ 3.6

5 耕作放棄地面積

農家及び土地持ち非農家の耕作放棄地面積は 835ha となり、5 年前に比べて 59ha (7.6%) 増加した。

このうち、自給的農家は 199ha、土地持ち非農家は 502ha で、5 年前に比べてそれぞれ 29ha (17.1%)、65ha (14.9%) 増加した。一方、販売農家は 133ha で、5 年前に比べて 36ha (21.3%) 減少した。

耕作放棄地面積



総農家、土地持ち非農家の耕作放棄地面積の推移

農家・世帯数: 戸、面積ha

区分	総農家		販売農家		自給的農家		土地持ち非農家	
	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積	世帯数(戸)	面積
平成17年	1,511	339	786	169	725	170	1,602	437
構成比 (%)	100.0	100.0	52.0	49.9	48.0	50.1	-	-
平成22年	1,366	333	581	133	785	199	1,800	502
構成比 (%)	100.0	100.0	42.5	40.1	57.5	59.9	-	-
比較増減	△ 145	△ 6	△ 205	△ 36	60	29	198	65
増減率 (%)	△ 9.6	△ 1.8	△ 26.1	△ 21.3	8.3	17.1	12.4	14.9

注) 面積はha未満を四捨五入したので、合計と内訳の数値は必ずしも一致しない。

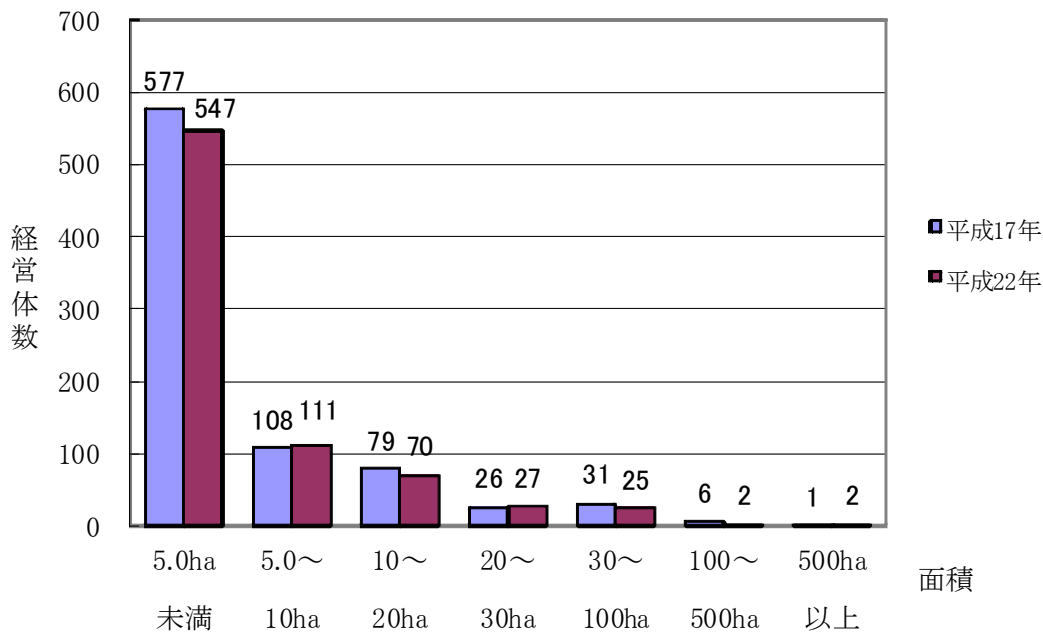
6 林業経営体

(1) 保有山林面積規模別経営体数

保有山林面積規模別に林業経営体数を見ると、5年前に比べて、5年前に比べて5.0～10ha、20～30ha、500ha以上の階層で増加したものの、それ以外の層では減少した。

特に、5.0ha未満の層では、5年前に比べて30経営体(5.2%)の大きな減少となった。

保有山林面積規模別経営体数



保有山林面積規模別経営体数

単位:経営体

区分	計	5.0ha未満	5.0～10ha	10～20ha	20～30ha	30～100ha	100～500ha	500ha以上
平成17年	828	577	108	79	26	31	6	1
構成比 (%)	100.0	69.7	13.1	9.5	3.1	3.8	0.7	0.1
平成22年	784	547	111	70	27	25	2	2
構成比 (%)	100.0	69.8	14.1	8.9	3.4	3.2	0.3	0.3
比較増減	△ 44	△ 30	3	△ 9	1	△ 6	△ 4	1
増減率 (%)	△ 5.3	△ 5.2	2.8	△ 11.4	3.8	△ 19.4	△ 66.7	100.0